

令和5年5月8日

寮生・寮生保護者 各位

広島商船高等専門学校寮務主事

内山 憲子

広島県の宿泊療養施設廃止に伴う感染症罹患者の対応について

本校の新型コロナウイルス感染症等への対策にご理解ご協力いただきありがとうございます。
ございます。

新型コロナウイルス感染症については、既に報道や厚生労働省からの通知がされておりますとおり、令和5年5月8日付けで五類感染症に分類変更となりました。これに伴い、広島県の宿泊療養施設は廃止されることとなりましたのでお知らせいたします。

令和4年度にも連絡させていただいておりましたが、新型コロナウイルス感染症やインフルエンザ等の感染症に罹患した場合は、寮内に留まることはできません。寮まで保護者の方に迎えにきていただき、自宅療養をお願いしています。

寮には県外や遠方に自宅がある学生が多く在寮していますが、基本的にはその日のうちに寮まで迎えにきていただく相談をさせていただいております。ご家族の都合があり、感染症の学生を自宅へ戻すことが難しい場合もあるかもしれませんが、その際はどのようにされるか前もって考えておいていただくと助かります。

勝手ではありますが、長期にわたる寮生活においては日常的に起こって参りますことをご承知おきください。

また、本校の基本方針についても、5月8日付けで変更となりましたので、詳細につきましてはホームページをご確認ください。なお、診療費等に対する公費負担についても、一部を除き終了となっておりますので、保険証及び乳幼児医療等医療費受給者証(3年生まで)を携帯するよう、お願いいたします。

保護者の方につきましては、引き続き若潮寮の運営にご協力賜りますよう、どうぞよろしくお願いいたします。